## 委託契約書

収入印紙添付 欄 (抜粋)
100万年以下 200円
200万年以下 400円
300万年以下 17円
500万年以下 17円
17万年以下 1万円
5千万年以下 27円
10億円以下 60万円
10億円以下 50万円

履行場所 瀬谷区瀬谷町 7449 番地 5 地先	委託名	(仮称) 旧上瀬谷	<b>&gt;通信施設公園実施</b>	設計業務委託(その3)		
野糸代金額	履行場所	瀬谷区瀬谷町744	9番地5地先			+ 1
Y	履行期間	令和6年4月1日	から 令和7年3	月31日 まで		
②   日   日   日   日   日   日   日   日   日	契約代金額	百十				
②   日   日   日   日   日   日   日   日   日	The second of th	■ 課税業者 (うち)		八十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二		
□ 概算契約〔概算払 □ しない □ する (□ 分割払 (□ 回) □ 一括払)〕 部分払 ■ しない □ する (回以内) 部分払の基準 □ 以下のとおり □ 設計図書のとおり 分割払の基準 □ 以下のとおり □ 設計図書のとおり 業務内容 履行予定月 数量 単位 単価 (円) 金額 (円) ※単価及び金額が消費税等額を含まれ 契約代金の支払場所 ■横浜市指定金融機関(市庁内)□横浜市水道局出納取扱金融機関 □横浜市交通局出納取扱金融機 契約保証金 ■ 免除 □ 円	The state of the s		億千	一		
業務内容 履行予定月 数量 単位 単価 (円) 金額 (円) ※単価及び金額 消費税等額を含また 契約代金の支払場所 ■横浜市指定金融機関(市庁内)□横浜市水道局出納取扱金融機関 □横浜市交通局出納取扱金融機関 契約保証金 ■ 免除 □ 円	部分払	<ul><li>□ 概算契約〔概算</li><li>■ しない □ する</li></ul>	払 口 しない [ 5 ( 回以内)	□する(□分割払(		
※単価及び金額よ消費税等額を含まれ 契約代金の支払場所 ■横浜市指定金融機関(市庁内)□横浜市水道局出納取扱金融機関 □横浜市交通局出納取扱金融機関 契約保証金 ■ 免除 □ 円	,		□ 設計図書の			
契約代金の支払場所 ■横浜市指定金融機関(市庁内) □横浜市水道局出納取扱金融機関 □横浜市交通局出納取扱金融機関 契約保証金 ■ 免除 □	業務内容	履行予定月	数量単位	単価(円)	金額(円)	•
契約代金の支払場所 ■横浜市指定金融機関(市庁内) □横浜市水道局出納取扱金融機関 □横浜市交通局出納取扱金融機関 契約保証金 ■ 免除 □						
契約代金の支払場所 ■横浜市指定金融機関(市庁内) □横浜市水道局出納取扱金融機関 □横浜市交通局出納取扱金融機関 契約保証金 ■ 免除 □						
契約代金の支払場所 ■横浜市指定金融機関(市庁内) □横浜市水道局出納取扱金融機関 □横浜市交通局出納取扱金融機関 契約保証金 ■ 免除 □						
契約代金の支払場所 ■横浜市指定金融機関(市庁内) □横浜市水道局出納取扱金融機関 □横浜市交通局出納取扱金融機関 契約保証金 ■ 免除 □						
	契約保証金		融機関(市庁内)[		関  □横浜市交通局出線	<b>内取扱金融</b> 材
S. LONG DESCRIPTION OF A MIGHT. The second of the second o	場合、それを含む。	)によって委託契約	を締結し、信義に従	って誠実にこれを履行	するものとする。	
場合、それを含む。)によって委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。						
この契約の締結を証するため、本書2通を作成し、当事者双方記名押印の上、各自1通を保有するものとする 令和6年4月1日	<b>3</b>	<b>英託者</b>		3丁目 50番地の 10		\$ \$
場合、それを含む。)によって委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。 この契約の締結を証するため、本書2通を作成し、当事者双方記名押印の上、各自1通を保有するものとする 令和6年4月1日 委託者 横浜市中区本町6丁目50番地の10				<b></b>		行動 2 用分 特
場合、それを含む。)によって委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。 この契約の締結を証するため、本書2通を作成し、当事者双方記名押印の上、各自1通を保有するものとする 令和6年4月1日 委託者 横浜市中区本町6丁目50番地の10 横浜市					長 堀田 和宏	
場合、それを含む。)によって委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。 この契約の締結を証するため、本書2通を作成し、当事者双方記名押印の上、各自1通を保有するものとする 令和6年4月1日 委託者 横浜市中区本町6丁目50番地の10 横浜市 契約事務受任者	The second secon					產進
場合、それを含む。)によって委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。 この契約の締結を証するため、本書2通を作成し、当事者双方記名押印の上、各自1通を保有するものとする 令和6年4月1日 委託者 横浜市中区本町6丁目50番地の10 横浜市 契約事務受任者	3	受託者 所 在 地	(仮称) 旧上瀬谷	<b>新加設公園実施設計</b>	移委託	Commence a south
場合、それを含む。)によって委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。 この契約の締結を証するため、本書2通を作成し、当事者双方記名押印の上、各自1通を保有するものとする 令和6年4月1日 委託者 横浜市中区本町6丁目50番地の10 横浜市 契約事務受任者			プレック研究所	・ランズ計画研究所共同	司企業体	
場合、それを含む。)によって委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。 この契約の締結を証するため、本書2通を作成し、当事者双方記名押印の上、各自1通を保有するものとする 令和6年4月1日 委託者 横浜市中区本町6丁目50番地の10 横浜市 契約事務受任者 横浜市脱炭素・GREEN×EXPO推進局長 堀田 和宏	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		代表者	The state of the s		
場合、それを含む。)によって委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。 この契約の締結を証するため、本書2通を作成し、当事者双方記名押印の上、各自1通を保有するものとする。 令和6年4月1日 委託者 横浜市中区本町6丁目50番地の10 横浜市 契約事務受任者 横浜市脱炭素・GREEN×EXPO推進局長 堀田 和宏 受託者 所 在 地 (仮称) 旧上瀬谷通信施設公園実施設計業務委託 プレック研究所・ランズ計画研究所共同企業体		商号又は名称	東京都千代田	建町三丁目7番地6		